

コンプライアンス

企業としての持続的な成長を果たしていくため、法令・企業倫理の遵守を徹底するとともに、常に高い社会良識を持って行動しています。

基本方針

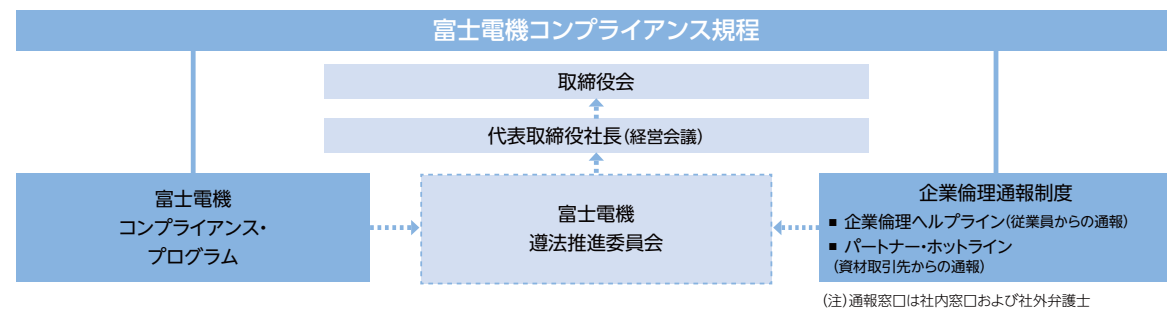
富士電機は、グローバル・コンプライアンスを最優先するという基本方針のもと、具体的なコンプライアンスの指針となる「富士電機コンプライアンス規程」を定め、「富士電機コンプラ

イアンス・プログラム」および「富士電機企業倫理通報制度」を両輪としてグローバルでコンプライアンスを推進しています。

コンプライアンスの推進体制

富士電機は、グローバルに法令・社会規範の遵守徹底を図るため、「富士電機遵法推進委員会」を設けています。富士電機の代表取締役を委員長、規制法令ごとの所管責任者（各本部長・事業本部長・室長）を委員、常勤監査役・社外有識者（弁護士）をオブザーバーとし、年2回コンプライアンスの実施

状況および計画の審議を行い、汚職防止をはじめとする結果を取締役に報告し監督下に置いています。コンプライアンス違反発生時は、同委員会にて事実調査・是正措置・再発防止・社内処分・社内外開示を審議のうえ、所要の措置を講じる体制としています。



コンプライアンスの推進状況

富士電機コンプライアンス・プログラム

富士電機は、当社および国内外のグループ会社を対象として、新たに富士電機の一員となった会社も遅滞なく、国内外の規制法令(汚職防止・公正競争、労働・人権、製品安全・環境、税務・会計、情報セキュリティ、輸出管理その他に関する規制法令)に関する5側面(下記1~5)をまとめた「コンプライアンス・プログラム」を定め、富士電機遵法推進委員会においてレビューおよび見直しをしつつ、実践しています。

1. 社内ルールの策定改廃・周知徹底
 2. 規制法令・社内ルールの遵守状況の日常監視
 3. 前掲1、2の遵守状況の監査
 4. 規制法令・社内ルールの遵守教育
 5. 外部認証取得*
- *「コンプライアンス・プログラムの有効性の検証と見直し」への対応の一環として、2019年度より取組みを開始しています。

コンプライアンス教育

階層別・職種別での集合研修やeラーニング研修、また社内ポスターの掲示や冊子の配布を通じて、網羅的にコンプライアンス教育・啓蒙を推進しています。

2019年度実績(一例)

	対象者	内容
階層別 研修	新任役員	汚職防止等の重要法令 職務遂行上の留意点
	新任幹部社員	
	新入社員	コンプライアンス概論および 重要法令
職種別 研修	営業・管理 部門社員	コンプライアンス体制 および重要法令

富士電機企業倫理通報制度

富士電機は、違反行為の未然防止・早期発見を目的として、社内外の関係者が贈収賄・汚職を含む業務遂行上の法令違反や社内ルール違反、またはそのおそれのある事実を、窓口を通して富士電機の代表取締役社長に通報できる「富士電機企業倫理通報制度」を導入し、運用しています(匿名通報も可)。

企業倫理ヘルプライン

国内外の社員(派遣社員を含む)からの通報を受け付けています。各コンプライアンス研修やイントラ・社内掲示の他、2019年度は社内報で特集し社員への一層の浸透を図っています。

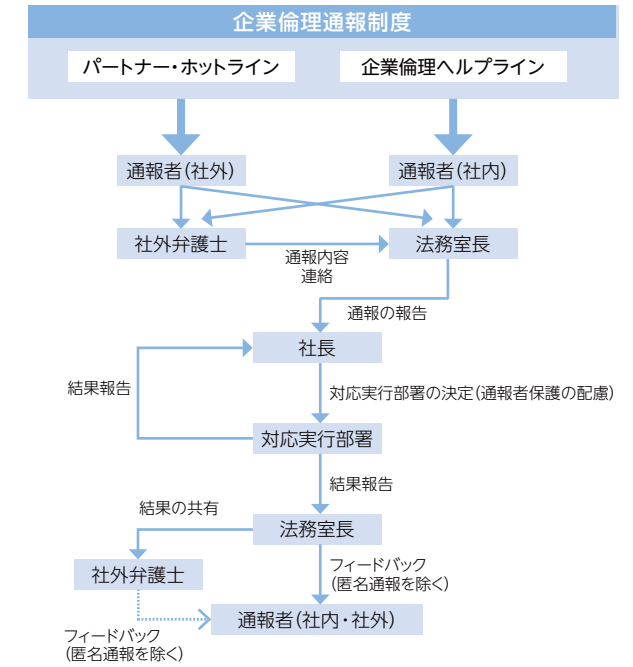
パートナー・ホットライン

お取引先様から富士電機の資材調達業務に関する通報を受け付けています。ホームページへの掲載や説明会などによりお取引先様への浸透を図っています。

通報者情報の秘匿、通報を理由とする不利益取り扱いや報復・差別行為の禁止を通じて通報者の保護を徹底しています。事実調査、是正措置、再発防止その他解決に向けた必要な対応を行っています。

2019年度の通報件数は、25件でした。

企業倫理通報制度の仕組み



コンプライアンスの推進結果

汚職防止に対する取り組み

富士電機企業行動基準や汚職防止通達において「すべての国・地域において、官民を問わず、賄賂の提供・収受を行ってはならない。」というルールを定め、日常監視、監査、教育の徹底を通じて汚職防止の強化を図っています。なお、汚職に関与した役職員に対しては、就業規則に基づき懲戒を検討し厳正な処分を行っておりますが、2019年度において、汚職防止に係る違反を起こした役職員、および汚職に関連する罰金、課徴金および和解金は発生しておりません。

法令違反について

2019年度においては、企業倫理通報制度による案件を含め、経営に重大な影響を与えるコンプライアンス違反や汚職

競争法に対する取り組み

「独占禁止法遵守マニュアル」、「海外競争法遵守マニュアル」その他の規程をルールとして定め、入札情報管理システムによる見積もり・積算の確認や記録の徹底などを通じた日常監視を行い、また、監査部門による監査事項書に従った監査、階層別・職種別の教育の徹底を通じて競争法違反防止の強化を図っています。

防止・競争法に関して公表すべき重大な問題はありませんでした。